



レンズがとらえた **ふるさと春夏秋冬**

子牛品評会で優等賞を取った第一まきひめ号と
原田さん（2頁に関連記事）

あさつゆ

2012 平成24年9月15日発行 No. **239**

■発行 JA本渡五和 ■編集責任者 参事 宮崎淳二 熊本県天草市南新町9-22 TEL23-2231

あなたの旅お手伝いはおまかせください!
JA天草旅行センター
 TEL(0969)23-2262 FAX23-2263

旅のささやき

◎ご相談・お見積もりは無料です!お気軽にご相談ください。

第8回 **ふれあいグラウンド・ゴルフ**

●開催日 平成24年11月21日(水)
 ●開催場所 パークドーム熊本
 ●旅行代金 お一人様 **2,600円**

※パークドーム会場集合
 ※大会参加費1,500円と昼食弁当代を含みます。
 ※送迎バス利用(有料)ご希望の方は別途ご案内いたします。
 ※旅行傷害保険(任意)につきましては別途ご案内いたします。

九州大会in熊本

◆募集人員/40名(最少催行人員 35名)
 ◆申込締切日/10月12日(金)
 ※定員になり次第締切ります
 ◆食事/昼1回(弁当)
 ◆添乗員/同行致します
 現地で係員がご案内します

第2回 **ふれあいカーニバル** in 済州島 3日間

●開催日 平成24年11月28日(水)
 ●旅行代金 お一人様 **69,800円**

※2名1部屋利用(子ども同額)
 ◆募集人員/30名(最少催行人員 20名)
 ◆申込締切日/10月12日(金)
 ◆食事/朝2回、昼2回、夕2回
 ◆添乗員/同行し旅程管理業務を行います

スケジュール

11/28* 6:00~6:30 熊本市内——福岡空港——11:05 済州空港——到着後、昼食と世界遺産の島内観光(三姓穴、民俗自然史博物館、竜頭岩、新羅免税店)へご案内します——ホテル(泊)

11/29* ホテル——島内観光(万丈窟、城山日出峰、城邑民俗村、ジョアנסタジオ、トケビ道路、民芸品店)へご案内します——ホテル

11/30* ホテル——韓国食品店ショッピング——済州空港——11:00 福岡空港——熊本市内

北海道 **食のタベ** in SAPPORO

YOSAKOIソーラン舞と
層雲峡温泉 3日間

●開催日 平成24年10月22日(月)
 ●旅行代金 お一人様 **86,800円**

※3~4名以上1部屋利用
 2名1室の場合、追加代金4,000円

スケジュール

10/22* 7:00~8:00 熊本市内——福岡空港——11:10 千歳空港——層雲峡温泉——ホテル大雪(泊)

10/23* ホテル——銀河・流星の滝——大雪山——旭山動物園——北海道 食のタベ in Sapporo——チサンランドホテル

10/24* ホテル——中央卸売場外市場——羊ヶ丘展望台——千歳空港——14:15 福岡空港——熊本市内

◆募集人員/40名(最少催行人員 25名)
 ◆申込締切日/9月28日(金)
 但し、満員になり次第締切となります。
 ◆食事/朝2回、昼3回、夕2回
 ◆添乗員/同行し旅程管理業務を行います

■組合員異動状況 平成24年8月末現在 (単位:人)

項目	地区	本渡東	本渡西	本渡南	本渡北	五和西	五和東	合計
平成24年3月末	正	773	1,168	360	817	734	580	4,432
	准	202	398	813	512	586	287	2,798
平成24年8月末	正	770	1,161	360	804	732	573	4,400
	(前期末比)	-3	-7	0	-13	-2	-7	-32
	准	198	404	816	523	594	289	2,824
	(前期末比)	-4	6	3	11	8	2	26

編集後記

澄んだ空が秋の到来を感じさせる季節となりました。組合員の皆様は、秋野菜の作付などでお忙しくお過ごしのことと存じます。

さて、今年も十月十二・十三日に毎年恒例のおしゃれサロンを開催することになりました。婦人服・紳士服・メガネや寝具など各種商品多数そろえ、また美顔エステや足つぼマッサージはどちらもサービスクルンで提供いたします。ふれあいの広場(喫茶コーナー)でくつろいでいただきながら、ゆっくり楽しんでいただけるよう準備しておりますので、お知り合いの皆様とともに是非ご来場くださいませうお願いいたします。

涼しくなった朝夕と残暑厳しい日中との気温差に加え、夏の疲れが出やすい時期なので体調管理にはくれぐれもお気を付けください。

(タカ)



本渡五和農協育成牛品評会開催

八月三十一日(金)、天草畜産農協において本渡五和農協導入牛引き出し検査および、育成牛品評会を開催しました。品評会には三十二頭が出品され、畜産農協、家畜保健所および地域振興局の方々による厳正な審査の結果、十八頭が来たる九月二十八日(金)に開催される第四十回天草畜産共進会へ出場牛として選ばれました。

入賞牛につきましては、体積・均称・資質・品位と非常に優れており、毛刈りなどの手入れが良くできていたと講評がありました。

入賞牛は下記の通りです。

子牛品評会開催

また九月十日(月)には、天草畜産農協において子牛品評会を開催しました。品評会には三十六頭が出品され、畜産農協、熊本県畜産協会の方々による厳正な審査の結果、原田時男さんの第一まきひめ号が優等賞三席に選ばれました。

今回は、たくさん牛が出品され、全体的に発育栄養状態がよく、体積感がある優れた子牛が多かったと講評がありました。

○第1部 概ね12カ月齢以上15カ月齢未満

(平成23年6月1日～平成23年9月30日生まれ)

1等賞 1席 柵宇土町 井上美貴子 かよひめ号
1等賞 2席 五和町 山下 和弘 まさえ2の2号

○第2部 概ね16カ月齢以上23カ月齢未満

(平成22年10月1日～平成23年5月31日生まれ)

1等賞 1席 五和町 泉 法明 ももか号
1等賞 2席 本町 山下 丈男 はるこ号



市場担当者からの報告



挨拶をする福田部会長

柑橘部会 平成24年度

販売対策会議

況および販売計画について協議が行われ、また市場担当者五社による市場情勢報告、意見交換が行われました。

東京青果の清水部長は、「コンビニにおける青果物の取扱いの増加が顕著であるなど、ニーズや小売の形態も変化が著しい。時代の流れにのってしっかり販売を行っていききたい」と話されました。生産者から活発に質問や意見が出され、市



東京青果 清水部長の報告

KABテレビ「DO YOU

のうぎよう?」でオクラを紹介

九月十四日(金)、KABテレビ番組「DO YOU のうぎよう?」で、園芸部会オクラ部長の川峯智己さんが、オクラを紹介されました。当日は晴天に恵まれ、宮地岳町の圃場にて、川峯部長と指導員の吉本和喜さんが、リポーター役のキヤラクター人形あぐちゃんどぐりちゃんとクイズ形式で分かりやすくオクラをPR、オクラの育て方や収穫のタイミング、美味しい食べ方などについて、笑いを交えながら終始楽しい雰囲気で紹介されました。

当JA管内では、栽培面積



撮影の1コマ

理事会だより

平成24年8月30日(木)、本店第3会議室において理事会が開催され、次の議案が審議・承認されました。

第1号議案 7月末事業実績について
第2号議案 法人団体借入申込みについて

報告事項 1. 玄米検査について
2. おしゃれサロンについて
3. 手野・城河原給油所の営業について

組合員の皆様へお知らせ

JA本渡五和に届け出ている内容(氏名・住所・組合員たる資格の別等)に変更があった場合には、最寄りの支店までご連絡ください。

JA本渡五和各支店連絡先

本渡東支店 ☎0969-22-3311

本渡西支店 ☎0969-22-3215

本渡南支店 ☎0969-23-2233

本渡北支店 ☎0969-22-4175

五和西支店 ☎0969-34-0101

五和東支店 ☎0969-32-0307

新米
キャンペーン

八月二十三日(木)、グリーントップ本渡店にてJA青壮年部・女性部八名で「新米キャンペーン」を開催しました。同キヤンペーンは、天草郡市青壮年部・女性部合同活動として地元のおいしい新米を食べてもらい消費拡大につなげる目的で開催しました。



新米を配る青壮年部と女性部

した。十時から配布し、十一時には全部の新米を配り終え、みなさん喜んで受け取られ、キャンペーンは大盛況のうちに終了しました。

お知らせ 手野・城河原給油所 JA直営店として営業再開

これまで業務委託しておりました手野・城河原給油所を9月1日よりJA直営店として、営業を再開いたしました。従業員全員誠心誠意の対応を心がけますので、皆様のご利用を宜しくお願い致します。

■営業時間………月曜日～土曜日
午前7時30分～午後6時

■手野給油所……店休日：日曜日
■城河原給油所…店休日：日曜日、祭日

灯油配達も
いたします

お気軽にお電話ください。

〈手野給油所 ☎34-0381〉

〈城河原給油所 ☎34-0111〉



2012 JA本渡五和

おしゃれサロン

平成24年 10月12日(金) 13日(土) 主催 JA本渡五和 共催 (株)エーコープ熊本
取扱品目:紳士服・婦人服・バッグ・靴・ジュエリー・ゴルフ&スポーツ用品・寝具・メガネ類・化粧品
12日 午前10時～午後9時 13日 午前9時～午後7時 場所 JA本渡五和 本店2階特設会場

生産者の皆さまへ

平成22年4月から、改正食糧法に基づき、新規需要米、加工用米などの用途限定米穀の用途外使用に罰則が科されました。

用途限定米穀の保管、出荷・販売時の主な取り扱い

- ①用途限定米穀を保管する場合には、用途が明らかとなるよう、はい票箋による掲示を行うなど、他の米穀との明確な区分管理を徹底する必要があります。
- ②用途限定米穀を出荷・販売する場合には
 - a. 紙袋等の包装に用途を表示
加工用米は(加)、米粉用米は(粉)、飼料用米は(飼)、その他用途は、その用途に即して輸出用など并表示
 - b. 需要者（需要者団体）に直接販売する必要があります。

米・種もみ※を①出荷・販売、②入荷・購入、③事業所間の移動、④廃棄した場合には、その記録を作成し、3年間保存する必要があります。

※米、種もみ以外にも、米粉や米こうじ等、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留しょうちゅう、みりんなども対象になります。

記録事項

品名、産地、数量、年月日、取引先名、米穀の用途等

- ※1米の場合はその産地、米加工品の場合はその原料米の産地
- ※2用途限定米穀について、加工用米は(加)、米粉用米は(粉)、飼料用米は(飼)などと、その他用途は、その用途に即して輸出用などと記載
- ※3ライスセンター等で配布された伝票等は、3年間保存してください（個人販売でも伝票は必要です）

伝達

<罰則>

- 事業者間における虚偽の伝達等の義務違反があった場合には、罰則が適用されます。
- 一般消費者に対し伝達の義務違反があった場合には、勧告・命令を行い、当該命令に従わなかった場合には、罰則が適用されます。

適切に産地情報を伝達

1 改正食糧法に基づく措置

遵守事項

- チェック
☒紙袋等の包装への用途の表示
 <罰則>
 遵守事項を遵守しなかった場合には、事業者に対して勧告・命令を行い、当該命令に従わなかった場合には、罰則[※]が適用されます。

注：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

不正転用による不当利益防止

2 米トレーサビリティ法に基づく措置

記録

- チェック
☒出荷・販売の伝票を受領（又は請求書を発行）
☒受領した伝票、発行した伝票の控えを保存
☒用途限定米穀の場合その用途を記録

<罰則>
 記録の虚偽記載等の義務違反があった場合には、罰則[※]が適用されます。

注：50万円以下の罰金

流通ルートの特定

（参考）その他の米トレーサビリティ法の内容

事業者間における産地情報の伝達

※生産者だけでなく、集荷業者、加工業者、卸売業者にも課される義務です。

米を農協や業者等に出荷・販売した場合には、必ず産地を伝票等または商品の容器・包装への記載により伝達する必要があります。

一般消費者への産地情報の伝達

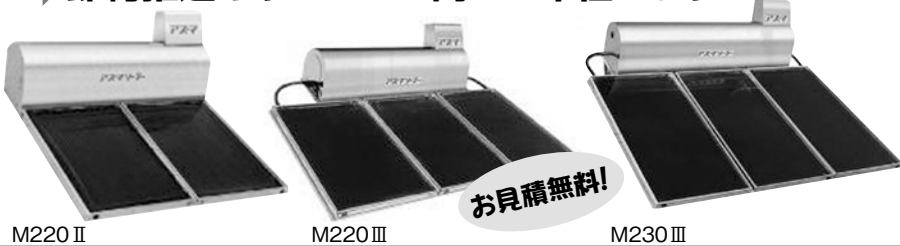
一般消費者に米・米加工品を直接販売・提供する場合にも、商品の容器・包装等への記載により産地を伝える必要があります。

節約推進キャンペーン

対象期間:2012年11月30日まで

対象期間内にアズマソーラーに買い替えて頂くと…買替も新規もお得

→節約推進キャンペーン割でご奉仕します!



冬、水でうめて入浴できるソーラー。貯水タンクがステンレスはアズマだけ。

貯水タンクもステンレス

- ①台所にも安心して利用
- ②酸化防止剤が溶出しない
- ③耐久性が違う
- ④保温性が違う

■お問い合わせ・ご注文は

JA本渡五和へ

アズマソーラー株式会社
☎0120-41-9100

過敏性

腸症候群について

○過敏性腸症候群とはどのような病気なのでしょうか？

検査をしても腸に炎症や潰瘍などの異常が見つからないのに、便秘や下痢などの便通異常を慢性的に繰り返す病気です。

腹痛やおなかの不快感が常にある、突然、腹痛とともに激しい便意が襲ってきたりするため、通勤途中の電車などで焦ってトイレに駆け込んだり、試験前に急におなか痛くなって集中できなかつたり、大事な会議の前におなか痛くなるなど、日常生活への影響が大きく、社会的・経済的な損失が大きい点でも注目されています。

○なぜ、検査で異常がないのに下痢や便秘を繰り返すのでしょうか？

過敏性腸症候群は、心の問題が体の症状となって現れる代表的な病気の一つといわれています。胃液の分泌や腸の動きなどの消化管の働きは、脳からの指令でコントロールされています。ところが、ストレスなどが原因で腸の神経が過敏になると、腸の機能を脳がうまくコン

国税だより

リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間

毎年十月は「リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進月間」です。地球環境を守るため、有用な廃棄物(循環資源)の利用と処分に当たっては、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)の順に取り組むことが重要とされています。

そこで、国民生活と深いかわりをもつ酒類については、次のようなリサイクル推進施策が行われています。

1 ガラスびん

リターナブルびんは、使用済みの容器を回収後、洗浄することにより繰り返し使用されます。

代表的なものとして、ビールびんや一升びんがあり、ビールびんはほぼ一〇〇%、一升びんは約九〇%が回収され再使用されています。

2 缶

スチール缶およびアルミ缶は、いずれも溶かして再びスチール、アルミとして再生されます。

特に、アルミ缶からアルミ地金を作る場合には、天然資源から新地金を作る場合よりも使用電力量がはるかに少なく、省エネルギー効果に優れています。

3 ペットボトル

ペットボトルはプラスチック原料等となり、ワイシャツ、カーペット、台所洗剤容器等、さまざまな物に再生利用されています。

私たち消費者も、リターナブルびんの商品を購入する、ごみの分別回収へ協力する、リサイクル製品を選択する等、毎日の生活の中で少し気を配るだけでリサイクル運動に参加できます。

JAフリーエールの会 会員募集

ご加入の手続きは簡単です

入会希望のお客様は、所定の入会申込書を提出されますと会員カードを発行いたします。

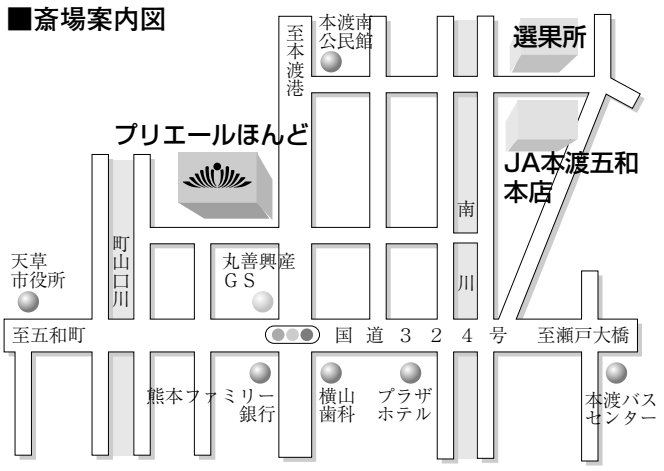
会員には、次のような特典があります

斎場葬儀・自宅葬儀いずれの場合も祭壇の価格割引をいたします。さらに生花・花環・蓮花・灯籠の価格割引をいたします。

一回限りの入会で「安心」と「信頼」がお求めになれます

「会員の特典」の範囲は、会員カードに登録された会員本人、または二親等以内の親族といたします。

■斎場案内図



会員のご加入は各支店、支所、または葬祭センターでお願いいたします。

※フリーエールとはフランス語で「いのり」といいます。